

# 規則と行為

## —エスノメソドロロジー批判の新しい視点—

岸 政彦

エスノメソドロロジーは行為者に何らかの傾向性や社会的属性を予め賦与することに懐疑的である。社会的現実とは行為者たちの共同作業によってそのつど構成されるのであって、行為者はあらかじめ与えられた役割や属性に従って行為するだけの機械ではないからである。社会的秩序は行為者によって積極的に構築されるということは、行為者は社会的規則に積極的に「従っている」ということになる。しかし行為者は規則を実現させるだけのものではない。

エスノメソドロロジーは、日常場面において行為者が実際に規則に従った行為を産出するやり方の具体的な記述を目標とする。つまり社会的規則が行為者によって解釈枠組みや秩序の構成枠組みとして利用される様子を観察するのである。

ここで問題となるのは、そうした規則の用法がそれ自体規則を持っているということである。規則を規則の用法で説明することは、規則に従った行為の説明を一種のメタ規則へと先送りすることに他ならない。

この論文の目的は、ヴィトゲンシュタインの規則理解と行為とに関する議論に依拠し、社会秩序の現実的な説明に対する「傾向性」概念の必要性を主張することにある。しかしそれは一定の条件下においてである。ここではこの概念は、ゲーム遂行に必要とされる身体的な能力や技術に近い意味が込められている。

はじめに

この論文の目的は、ヴィトゲンシュタインの規則に従った行為に関する議論を手掛かりに、エスノメソドロロジーの理論的枠組みとその方法論を批判することにある。ヴィトゲンシュタインはエスノメソドロロジーが常に参照してきた哲学者であるが、規則と行為に関する議論のある点で両者の見解にはかなりの違いがみられる。エスノメソドロロジーにヴィトゲンシュタインの理論が実際にどう取り入れてこられたかに関してはまた別の機会に議論するとして、ここでは

(ある解釈に従った) ヴィトゲンシュタインの考え方が、エスノメソドロロジーの理論的枠組みと方法論に存在するとみられるある種の混乱を明らかにし、さらにそれを克服するために非常に有用であることを示したいと思う。本稿の構成は次のようなものになるだろう。始めにエスノメソドロロジーに共通してみられる理論的枠組みと方法論を簡単にではあるが検討し、批判のための準備をおこなう。第二章ではC・マッギンのヴィトゲンシュタイン解釈を取り上げる。そして第三章では、規則と行為に関するこれらの議論が取り入れられるなら、エスノメソドロロジーの枠組みと方法の中心的な前提に重大な問

題点があることを明らかにする手助けとなることを示す。その後で最後の結論として、エスノメソドロロジーの理論的発展のための課題を提示することを目標としたい。

## 第一章 エスノメソドロロジーの理論的枠組みと方法論

エスノメソドロロジーは現在社会学理論においてそのユニークな視点と方法論によって独自の位置を占めている。そのためエスノメソドロロジーと一言でいってもその理論的方向性や実際に採用されている方法は研究者によって千差万別であり、はたして「エスノメソドロロジー」という一語ですべて括ることができるかという疑問がある。

しかしそれらの諸理論のなかには、エスノメソドロロジーが成立した当初から現在にいたるまで一貫してみられる何らかの共通点がある。そのうち特に重要だと思われるものを幾つか手短かに指摘したい。

まず社会的秩序の構成における、当事者の主体性の強調である。これはエスノメソドロロジーのそもそもの出発点といってよい。社会的な行為や状況は、日常世界においては比較的安定していることから、そこには行為者が遵守すべき規範や規則が存在すると考えられがちであるが、H・ガーフィンケルは、この安定性を行為者が前もって存在している合意によって統制されていることの結果であるとする考え方を再三批判している(Garfinkel[1964,1967])。これはそれ以前の社会学理論における行為者観に対する批判である。つまりそこでは、行為者は「判断力喪失者」として捉えられていた。ある種の同意や規則がアプリアリに設定され、行為者はただその同意や規則に従い秩序を維持するだけの受

動的な存在として取り扱われてきたというのが彼の主張なのである。こうした誤った行為者像を克服するために、ガーフィンケルは日常世界の秩序がいかに行為者によってそのつど主体的に構成されているかを何度も強調する。

このような主張は当然その方法にも影響を与えることになる。行為者の主体的な秩序構成的行為を実際に分析するために選ばれた領域は、個々の具体的な発話状況である。これは殆どのエスノメソドロロジーにみられる第二の共通点である。行為者を何らかの社会的属性を前もって賦与された「役割中毒者」として扱うのではなく、流動する状況に積極的に参加し合意をつくりあげていく能力をもった行為主体として描くためには、所与の社会的文脈における実際の会話や相互行為を分析の舞台にすることがもっとも手っとり早い。エスノメソドロロジーは巨視的な社会構造や歴史を否定し幼稚な観念論や相対主義に陥っているのではない。行為者の主体性を最も経験的で厳密な形で研究するために、日常的な会話や相互作用が選択されているのである。

ここで指摘しておかなければならないことは、エスノメソドロロジーは（もちろん行為者の主観性を最大限に重要視するが）行為に完全な恣意性をあたえてはいないということである。行為は常に状況相関的であって、全くの自由がそこで可能になるわけではないし、各行為者は自らの行為に関する明晰で判明な知識に基づいて行為しているわけでもない。もうひとつ重要なことは、行為者は「そうする」という明示的な意図のもとで行為しているわけではないということである。エスノメソドロロジーは日常世界を問題にする。日常世界とは慣習的行為の世界であって、そこでは合理的で反省的な意図に基づく行為は非常に少ないのである。

分析の領域を日常世界に据えることで、社会学は常識との関係を考え直す必要にせまられる。つまり、日常生活はなにも社会学が学問的に分析しなくとも全ての行為者によってすでに営まれているのである。日常世界を構成できるということは、いいかえれば全ての行為者はすでに社会的規則を「知っている」ことに他ならない。エスノメソドロロジーのこの問題に対する戦略は様々であるが、ガーフィンケルを主に取り上げるなら、彼は「知っている」ということはどういうことかに関する議論を展開している。行為者は確かに日常生活を営んでいるという点でその規則を「理解している」が、その知識は明示的で反省的なものである必要はない。むしろ、こうした規則は「見られてはいるが気付かれぬままに存在している」(Garfinkel[1964=1989:41])からこそ機能するものなのである。第二章での結論を先に言えば、これはある意味では非常にヴィトゲンシュタイン的な見解であるといえる。ヴィトゲンシュタインによれば、ある記号を理解しているとはその記号の規則に則った妥当な使用ができることを意味している。これは必ずしもその記号の慣用規則に関する明確な知識を必要としない。それどころか、そうした明示的な知識はその記号の使用にとって有害であるかもしれないのである。ガーフィンケルは、相互作用状況における規則を極端に明らかにすること、具体的には会話の相手の発話の意味を徹底的に明らかにすることで、そのコミュニケーションが阻害されることを示している。このことから、逆説的にも、会話はその意味が「不明確」であるときに限り機能するのだという結論が導き出せる。

この議論は、エスノメソドロロジーという日常世界に再帰的に向けられた視線の正当化という意味も持っている。行為者が完全な知識に基づ

いて行為しているのであれば、わざわざそれを取り上げて分析する必要はない。しかし行為者の知識を上のように捉えるならば、エスノメソドロロジーは日常世界の再帰的な「記述」としての意義を持つことになる。それは行為の「見られてはいるが気付かれぬ」規則を明らかにしうるのである。この意味で、社会学は研究対象である常識的世界からある程度自律的であることができる。我々は常識の視点にのみ立つ必要はあまりないのである。

象徴や記号をその使用と結び付けて考えれば、その意味とは所与の言語ゲーム内での用法でしかないことになる。そしてこのことには例外を設けることができない。ある記号の意味がある慣習における用法であるなら、社会学的理解も社会学という言語ゲーム内での営みにすぎなくなるのである。逆にいえば、こうした相対性が社会学というゲームの正当性の根拠となる。あらゆるおこないがゲームとして慣習のなかでしか意味をもたないなら、そもそも社会学の根拠を(常識や自然科学などといった)社会学の外部にある何かに求めることには意味がないことになるのである。

さて、最後にエスノメソドロロジーにおける社会的規則の実際の分析のされ方についてごく簡単にではあるが述べておきたい。エスノメソドロロジーの膨大な研究を全て参照することはできないので、ここでは例としてウィーダーの受刑者コードに関する研究を取りあげることにする(Wieder[1974])。そこには社会的規則に関する重要な知見があると考えられるからである。

ウィーダーは、仮出獄中にある麻薬中毒患者のリハビリを目的とした施設で参与観察することによって、収容者の日常行為を規定する規則を発見しようとした。彼の結論は、そうした行為規則は行為に外在しそれを一方的に統制する

のではなく、常に行為や状況のなかで当事者によってある使われ方をしている、というものである。一連の規則（ここでは「コード」）は、単に行為の一定のパターンを示しているのではなく、行為者は積極的に規則に言及することによって自らの行為の状況内意味を構成していた。例えば「告げ口をするな」という規則は、収容所の慣習においてある一定の用法を持っていたのである。収容者はこの規則を口にすることで、自らの行為の意味を確定するだけではなく、調査者や職員との社会的関係を再定義する。規則は自動的にある一定のパターンを持った行為を保証するというよりも、そうした規則の存在に再帰的に言及することで、相互行為の当事者たちは状況に積極的に関与し（または積極的に関与せず）、状況を構成していったのである。このように規則は指標的な用法、つまり文脈に依存し文脈に再帰的に投企されるような用法を持つ。いまこの状況は規則の言及によってそのつど定義されていくのである。規則は指標的な解釈枠組みとして機能するのであり、その意味でそれは状況の構成枠組みでもある。

ウィーダーにとって規則に従った行為とは、このように規則から直接導かれることはない。彼は規則の用法を発見することによって、一種のメタ規則をも発見したことになる。規則の用法に気付くことで、彼は収容者や職員の行為をよりはっきりと理解できるようになったと述べている(Wieder[1974=1987:190])。また、収容者の規則の使用は、観察者としての彼の立場を自覚させるものであった。

ウィーダーの研究が独特であると思われることは、彼が行為者の関心について語っていることである。行為者が規則によって統制されず、逆に規則を利用して何らかの構成的行為をおこなっているとすれば、その行為を理解するため

には、観察者にとってもある一定の解釈枠が必要になることになる。この解釈枠は、規則自体を越えて規則の用法を焦点とするために、より一般的なものにならざるをえない。ウィーダーは、行為者の「関心」との関連で規則に従った行為を理解することを提案している。なぜ所与の行為者がある規則の使用の仕方を選択したのか、という問題は、何を目標としてそうした使用をしたのか、という問いにパラフレーズすることができる。この点で、規則に従った行為の理解は、その従い方を理解するために、行為者の関心に踏み込まねばならない。

しかしウィーダーは、この関心という概念の存在論的身分に対しては慎重である。つまりそれはあくまでも行為の理解のために観察者が使用できる解釈枠なのであって、行為者が「必ずそうしているに違いない」という意味で捉えてはならない。彼にとって関心という概念は、規則という概念が当事者にとって解釈枠組みであるのと同じ意味で、観察者にとって解釈枠組みとして機能するにすぎないのである。規則によって行為が予測できないのと同じように、関心によって規則の使用を予測することはできない。

関心という概念は、行為者に対してあらかじめ措定される危険があるということで、エスノメソドロジー内部からも批判されるかもしれない。それでも規則の用法という問題が、より一般的な行為の枠組み（ここでそれをメタ規則としかえることができるだろう）の議論に結びついていることは非常に興味深い。しかしこの問題は後になってまた議論されるだろう。ここでこの章をまとめて、ヴィトゲンシュタインの規則と理解、そして行為に関する議論の検討に移りたい。

以上簡単すぎるかもしれないが、エスノメソ

ドロジーの特徴的な点について指摘した。その第一は行為者の主体性の強調である。第二に行為規則に関するヴィトゲンシュタイン的な考え方をあげることができる。つまり理解と用法を結び付けるとらえ方である。この論点は行為者の知識にも関係している。そしてその実際の調査方法である。エスノメソドロジーでは観察者が直接観察できる日常的な慣習行動の分析が最重要視されている。これらの理論的方向性はすべて、社会構造のとらえ方に端を発している。エスノメソドロジーにとって、社会構造はあくまでも流動的で予測不可能なものである。そのために、各行為者にあらかじめ一定の属性を賦与して相互行為状況を分析するやりかたには、極めて懐疑的になっている。

## 第二章 規則、理解、行為

後期ヴィトゲンシュタインの『哲学探究』は非常に難解ではあるが、ここでの関心からいえば、その中では行為を解釈するやり方についての議論が特に参考になる。ヴィトゲンシュタインの論点は、ひとことでいえば行為を実際に理解することと行為の規則を抽出することは別のことだ、ということである。行為と規則に関するヴィトゲンシュタインの見解は、他の様々な論点と結び付けられているので、それだけを取り出すことは難しい。とりあえずここではC・マッギンの解釈(McGinn[1984])から出発し、社会学にとって重要だと思われる点を議論したい。なお、ヴィトゲンシュタインからの引用はすべて『哲学探究』(Wittgenstein[1953])からのものである。

マッギンは、ヴィトゲンシュタインの理論から、記号や語の理解に関する議論を取り上げている。マッギンによれば、意味と理解に関する

ヴィトゲンシュタインのテーゼは次のようなものである(McGinn[1984=1990:3])。

(1)記号によってなにごとかを意味することは、内的状態ないし内的過程の問題なのではない。

(2)記号を理解することは、それを特定の仕方で解釈することではない。

(3)規則に従って記号を使用することは、根拠に基づけられてはいない。

(4)記号を理解することは、その使用技術ないし使用慣習に熟達していることである。

さて、まず否定されるべきものは理解を何らかの内的状態に対応させる考え方であるが、この場合内的という語には二つの意味がある。つまりそれは一方で何らかの経験や意識の状態という意味があり、他方でそれは神経系などの物理的生理的機構の状態や過程という意味がある。ここで主に批判されるのは前者の認識論である。この考え方の中心となるのは、なにごとかの理解とはそれに対応する何らかの心的イメージが思い浮かぶことである、という見解であるが、ヴィトゲンシュタインはこれを何度も否定している。その論拠となった例の一つに数式の理解がある。数式を理解するということは、数式を頭に思い浮かべるといふこととは違った何かなのである。その理由は三つほどある。

第一の理由は、理解と内的状態を表す語との文法的区別である。マッギンはヴィトゲンシュタインがおこなったこの区別を、「出来事的概念」と「傾向的概念」との区別として捉えている。感覚やイメージといった内的状態に関して我々は、その時間的生起や強さなどといった性質について語るることができる。我々は出来事的概念としての痛みや悲しみが、ある瞬間に始まりある期間持続したことを語りうるし、その感覚の強さについても語るることができる。しかし

理解のような傾向的概念についてはそうではない。ある語や数列を「より強く理解する」という文や、「昨日の夕方2時間ほど理解していた」という文は、等しく「文法違反」なのである。

第二の理由は、意味の理解にともなう心的イメージは、理解の必要条件ではないということである。ある語の理解にとってある種の像が付随することは充分あり得ることだが、その像の現れに規則性はない。同じ語に多様な像が現れうるのであり、そもそも像が現れないことも考えられる。心的像と理解とは何らかの心理的機構によって因果的に結びつき一定のパターンを形成することもあるが、その連繋に法則的な関係を認めることは困難である。

さらに第三の理由として、心的像は理解の十分条件ですらない。心的イメージから我々はどうやって当の語の用法を決定すればよいかを知ることにはできないからである。心的像は意味論的に不活性であって、所与のコミュニケーション内におけるその語の有効性を我々はその像から直接知ることができない。語から連想されるイメージは記号の使用を決定するものではなく、それ自体具体的な生活状況において解釈され意味が同定されるべき新たな記号に他ならない。

これらの諸理由によるテーゼ(1)が受け入れられるならば、理解を（意識的・無意識的・物理的な）何らかの内的過程として考えることはできなくなる。これはエスノメソドロジーにとっても充分同意できるテーゼであるといえるだろう。

次にテーゼ(2)によってヴィトゲンシュタインは、「理解」と「解釈」を区別している。テーゼ(2)とは、規則に従うことや規則を理解することは、そのつどの状況において規則を解釈するということではないというものである。こ

の主張は例えば次の部分にみられる。

「しかし、わたくしがこの情勢でどうしたらいいのか、規則はどのようにわたくしに教えることができるのか。それは何らかの解釈を通じて規則に合致している。」——いや、そう言うべきではない。むしろ、それぞれの解釈は、解釈されること共々に、空中にひっかかっている、後者を支えるのに役立ちえない、ということなのだ。解釈だけでは意味が決まらないのである。(第198節)

解釈だけでは意味が決まらない理由は、解釈というおこないが記号をまた別の記号に翻訳することだからである（記号を規則といいかえてもよい）。記号の解釈は記号の使用そのものではなく、それはデータがある特定の文脈に位置づけ、他のものと比較し、一定のやり方でデータを取り扱うことなのである。もちろん対象の理解に解釈が採用されること自体に対して異議が申し立てられているわけではない。ヴィトゲンシュタインは、理解に関する最も一般的なモデルを念頭に置いているのである。つまり解釈は、無意味なおこないではなく、それは対象のある取り扱い方に関係している。ただ、人間の行為の最も原理的なレベルにおいて「解釈」と名付けられうるおこないがあるとする考えはヴィトゲンシュタインにとっては受け入れられない。規則に従うことは規則を解釈することではない。

マッギンは、解釈という概念の内に、ヴィトゲンシュタインがなにか受動的でないようなおこないという意味を帰属させていると主張する。受動的なおこないとは、「文字通り見ること、所与が与えられること」(McGinn [1984=1990:24])などである。これに対し解釈というおこないはより積極的である。それはある対象を

何らかの体系的な枠組みのもとに置くことで、それに新たな光をあてることを指している。そしてここで問題なのは次のようなことである。「解釈という概念が使用されることによって、見ることや理解することといった概念に過度に「主知主義者」的な考え方が入り込み、そこで起こっていることの原初性が見過ごされてしまうのである」(ibid,[25])。

これらは非常に重要な論点であると思われる。言語の使用を規則の解釈として捉えれば、我々は言語の基底にもうひとつ別の、当の解釈をおこなう何らかの主体と、さらにその主体が参照すべき一種の理想言語の存在を仮定せざるを得なくなるのである。この考え方はテーゼ(1)とも抵触する。解釈という概念は、どうしても精神の中になんらかの参照される「辞書」のような像を措定してしまいかねない。そしてそれは、辞書を参照する内的な主体という観念を必要とするのである。理解の解釈説に対するヴィトゲンシュタインの反論は、テーゼ(1)の第三の理由(不充足性)に特に密接に結びついている。解釈や翻訳にあたって参照されるなもののかも、結局はもう一つの心的像であって、そこから我々は記号の妥当な用法についての知識を得ることができないのである。

テーゼ(3)は、規則に従った行為の根拠に関するものであるが、このテーゼは多少気をつけて扱う必要がある。ヴィトゲンシュタインの見解を我々は相対主義ととるべきではない。ヴィトゲンシュタインは、そもそもその解決に根拠が必要な疑問を、規則に従った行為に対して提出することが無意味だと主張しているのである。このテーゼも前の二つから直接導き出せる。

理解するというおこないは直観や内観といった内的状態や内的記号によって自動的に保証されるという考えを否定することは、乱暴にいえ

ば理解というおこないを人間にとって機械的で受動的な反応から格上げすることであるが、理解の解釈説を否定することで、その主知主義的な解釈もまた否定されることになる。一見矛盾するようではあるが、ヴィトゲンシュタインにとって否定されるべきこの二つのアイディアは、どちらも人間の行為と規則を切り離しているという面で同じものである。つまり、それが自動的に行為を産出しようと、またはそれが人間によって意識的にせよ無意識的にせよ解釈されるのを待つだけのものであらうと、規則が行為の文脈から独立に存在しうると考えられている限り、ヴィトゲンシュタインが念頭においている人間の活動の原初的なレベルでのモデル化を誤った方向に導くのである。

規則を理解するということは、端的にいえば規則に従った行為を産出できるということである。ここでの理解は規則についての明示的な知識を持つことではない。規則が理解できていると我々が主張できるのは、規則に従った行為を何らかの意味で正しく遂行できている場合に限られるが、その正さを検証できるのは行為そのものによってであり、その行為が根拠を必要とするという考え方は、事実を逆にみていることになる。我々はある言語ゲームの中において、所与の行為に対しある根拠から判定を下すこともあるが、そうした判定が行為の産出そのものにおいてもなされていると考えることはできない。それは慣習であって原理ではないのである。規則の理解と規則に従った行為の遂行とをこのように結び付けて考えれば、理解と遂行には何らかの同じ能力が必要とされることになる。そしてこの能力は、行為から独立した主体がそれに導かれたりそれを解釈したりする独立した規則や根拠を必要としない。

このことは、規則に従った行為の持つ豊穡さ

を考えれば納得がいくであろう。人間は有限の経験と有限の規則から潜在無限の状況に応じた行為を産出する能力を持っている。ヴィトゲンシュタインは次のように述べている。

自分のことばは事実から読みとったものだ、事実を規則に従ってことばに写しとったのだ、などといつも考えるな！なぜなら、特殊な場合における規則の応用を、あなたは誰にも教わらずにやらなくてはならないだろうから。(第292節)

もう一つの重要な論点は、懷疑が発生することが直に根拠のなさの意味するのではない、ということである。ヴィトゲンシュタインは根拠と懷疑を切り離している。疑いを持たないことが可能になるのは、すでに十分な根拠がある場合に限られるのではない。「場合によっては根拠を持ち出すことが不適切であると考えられる以上、つまりそのことがまさに言語ゲームの一部になっていない以上、疑いが根拠によって排除されていなくとも疑うことが場違いでありうる」(McGinn[1984=1990:34])。規則に従った行為は、それが遂行上解釈や反省を必要としないという点で、懷疑や根拠もまたそれに対して不必要である。

ここまでくれば、ヴィトゲンシュタインのテーゼ(4)を理解することはたやすい。彼のこの主張は、それ以前の哲学の方法論を批判することにも繋がっている。R・ローティーによれば、経験論や超越論に共通な分析枠組みは、何らかのかたちで対象から距離を置く観察主体が視覚的に対象を捉えるという「視覚イメージ系」である(Rorty[1979])。この視覚イメージは対象から独立でありうる哲学的知識の客観性や妥当性を保証するためのものだが、この方法が限定さ

れた言語ゲームでなく人間にとって本質的なものであれば、その方法の妥当性も自動的に保証されうる。ここでこれ以上この議論を追求することはできないが、行為のありかたをその原初的なレベルにおいて捉えようとしたヴィトゲンシュタインにとっては、内観やロック流の「観念」は、いわば規則を行為から切り離して独立させている点で、誤解を招きやすいものである。このやり方では根本的な懷疑を排除することはできない。しかし行為が規則を産出しているのであってその逆ではないというヴィトゲンシュタインの主張がその本来の姿で受け入れられるならば、行為の原初的なレベルにおいてそうした懷疑を発生させることがそもそも無意味になる。

テーゼ(4)は、直観や意識状態などの内的過程から規則を考えようとするものに対する(行為とはもともと「そういうものではない」という)原理的な反論である。このことは、規則に従った行為の可謬性と多様性を考えれば納得がいく。

理解という語で、明示的なもしくは暗黙の規則に関する知識が得られた状態を指すなら、規則に従った行為の持つ可謬性を説明できないことになるだろう。内的状態にせよ意識による解釈にせよ、規則の理解が行為の産出と別のところで構成しうるなら、規則の把握が自動的に行為の規則適用の正さを生み出すことになる。しかし我々は規則を知っていても間違いを犯すことは十分にあり、さらに規則を知っていると思ってもそれに従った行為を産出する能力が全くない場合でさえありうる。このことは規則に従った行為をゲームの比喻で捉えるとき明らかになる。サッカーやチェスのルールを知っていることとそれらのゲームが「できる」こととは同じではない。そして逆に、絶対に規則違反

をせずかつ絶対にそのゲームに勝つことができる場合にのみそのゲームを理解しているということもできない。サッカーやチェスが「できる」ためにはそのための技術や能力を必要とし、さらに本当にできるかどうかを判定するのは慣習という具体的なゲームのなかである。

この比喻が妥当するかどうかは、規則の「理解」と行為の「能力」とを同一視できるかどうかにかかっているが、ヴィトゲンシュタインは明らかに両者と同じものとみている(第202節など)。例えばサッカーでは確かにプレーをしなくとも規則を理解できるようにみえるが、ここでは「サッカーをおこなうこと」とは別の「サッカーをみること」というゲームが遂行されていて、そしてここでもまた、「観戦者としての規則」があり、「観戦者としての能力」が必要とされるのである。余談であるが、当事者としての音楽やスポーツのプレーヤーと、観察者としての評論家やオーディエンスとの間に見解の相違が生まれがちであることも、ヴィトゲンシュタインからみれば当然のことかもしれない。

ゲームの比喻が間違っていないければ、行為の本質的な多様性と予測不可能性もまた理解しやすい。全く同じルールにおいてさえ、個々のゲームの展開を完全に予測することは不可能なのである。そしてこのことは、ゲームの遂行において規則(や定石)が全くの虚構であるということではない。規則というものが行為遂行において実際に産出されているからである。そしてそれらを産出するのが何らかの身体的なゲームの技術であり能力である。規則を常に念頭に置くことはゲームのスムーズな遂行を妨げる。規則が何らかの社会的制度や慣習において身体的に習得されてはじめて無限の状況における妥当な規則適用が可能になるのであり、その後は規則に従った行為はただ端的に「そのようになさ

れる」。P・ブルデューならこうした身体的な規則適用を「実践感覚」とよぶだろう(Bourdieu[1977:113])。プレーヤーがゲームのそのつどの展開に即座に対応でき、そしてその対応は当の状況と同じように無限な形態を持ちうるということは、規則理解と行為との間にあるのは解釈や意識状態ではなく、技術や能力であることを示している。規則の適用は常に「暗闇の中での跳躍」(Kripke[1982])<sup>10)</sup>であるとすれば、そのような飛躍に対してそのつどの意識状態や解釈に対応させようとするのは(当事者にとっても観察者にとっても)「不経済」なのである。

ここで(マッギンの議論からはかなり外れるが)能力という概念の取扱いについて条件を付けなければならないだろう。まずこの概念の存在論的身分についてであるが、その議論にどう接近してよいかは全くわからない。ただこの概念は観察を見通しよくするための虚構として扱ったほうがよいと思う。能力概念を正確に定義することはできないだろうが、能力の質的違いと量的違いの問題は重要である。つまり、観察者にとっては、ある行為者が他の行為者と同じゲームにおいて異なるパターンの規則に従った行為をおこなっている場合、その行為者は量的に少ない、つまり劣った能力を持っていると考えるよいか、それともただ単に質的に違った能力を持っているにすぎないのか、判断することが非常に困難であろうということである。その他にも、能力という概念は取り合えず選ばれたものであって、日常的な用法からは違う意味を持っていることにも注意しなければならない。ヴィトゲンシュタインにとっての技術や能力とは、無限の状況において規則に従うことができるという意味で、ある種の傾向性であるともいえるのである。

最後に指摘しておきたいのは、ゲームそのも

のが変更される可能性についてである。規則を行為者の行為から切り離すことは、ゲームのルールをゲームから独立させるという点で、規則概念の物象化の危険を犯している。ゲームの規則がゲームのプレーにおいてしか存在しないとすれば、そのつどの行為者の関心や目的によってゲームの規則が犯され、ある場合にはルール自体が変更されたり、ゲームそのものが取り止めになることも十分考える。そして実際にサッカーや相撲やチェスでは、審判がゲームを中断させたり座布団が飛んだり喧嘩になったりするのである。そしてまた別のゲームが始まる。

規則と行為を言語ゲーム論の枠組みで捉えようとするれば、当然そのままに解決しなければならない問題がいくつか存在する。それは例えば私的ゲームの問題、ゲームの始まりと終わりという時期確定の問題、複数ゲーム間の差異や複数参加の可能性、異種ゲーム間の翻訳可能性や共約可能性<sup>9)</sup>などであるが、これらの問題についてはまた別の機会に検討することとした<sup>10)</sup>。ここで取り上げたマッジンの議論はもちろんその全てではなく、その他の議論には興味深い点もあり、また問題があるとみられる点もあるが、それらを一々検討することはできなかった。以上のヴィトゲンシュタイン解釈には(マッジンの議論とも矛盾しないと思われる点に限り)ここでの目的のために独自に発展させたものも含まれている。しかしヴィトゲンシュタインとマッジンの論点の中で社会学にとって重要なものはとりあえず以上のようにまとめることが可能であると思われる。

### 第三章 批判と課題

エスノメソドロジーの批判に入る前に規則と能力という概念をより明確にしておかなくては

ならない。ただしこれらの概念は切り離すことができないので同時に議論することにする。第二章において規則と行為との関係について(大雑把ではあるが)ヴィトゲンシュタインとマッジンの論考を取り上げたが、彼らの規則概念の用法はかなり独特であるものの、概念そのものについてははっきりした定義などはあまりされていない。第一章で取り上げたウィーダーが使用しているのは「コード」という語である。ここではコードを意識的に規則と同義に扱ったが、コードという語には規則よりもむしろ規範という意味合いが込められている。エスノメソドロジーの具体的な批判に移る前に、なぜここで規範やコードという語を使わなかったのか、またなぜ従来とは異なる意味において規則を議論したのか、という問いに対して応えることが当然必要になってくる。

まずはコードと規範の概念を使わなかったことの理由を示すべきであろう。両者はともに行為のパターンを説明するための概念である。ある行為者がある行為をおこなった場合、なぜそのような行為がなされたのかを説明するためにこれらの概念が持ち出される。あまりにも煩わしい「ことばの定義」に関する議論を省略するために、ここで仮に両者を似た意味を持つものとして一括して扱うことが可能ならば、コードを含めた規範という概念の有用性は、行為経過の説明がいかに首尾よくおこなわれるかにかかっている。問題となるのは、規範という概念には何らかの外在性がつきまとうことである。勿論何らかの規範なり行為を統制する価値なりの体系が社会的な「実在」であり個人の存在に先行することに関しては異論はない。しかし行為をその原理的なレベルで理論化する場合、避けて通れないのが「いったいその規範がどのような経路で実現されるのか」という問いである。

この問いは問いの形のままであるがヴィトゲンシュタインの後期の著作全体で何度も提示されている。はっきりしておきたいことは、この小論で目指されているものとはこうした原理的なレベルでの行為に関する議論であるということだ。

規範概念が持つ外在性は、何らかのサンクションや行為者の（意識的なまたは無意識的な）内面化によって克服されるのが通常のやり方である。そしてウィーダーに限らず大方のエスノメソドロジストもまた、この外在性を批判してはいるものの、その批判の中身はこの外在性から逃れているとはいえない。

第二章で繰り返してでくる「規則」とは一体何だろうか。その意味はこれまでの文脈で充分明らかになっていることと思うが、ヴィトゲンシュタインの議論をもう一度引用することで、規則のここでの用法をできるだけ明確化することにする。

例えば規則の直示的定義に関する批判が第31節にみられる。「探究」のなかでは比較的長いこの節を要約すれば次のようになるだろう。まず「これがチェスの王様だよ」という教示は、教わっているひとが示される当の駒が王であること以外のゲームの諸規則をすでに知っているものでなければ意味をなさない。しかし直示的定義が機能するために知られていなければならない規則は、別にチェスの公式規則に限らない。すぐ後でヴィトゲンシュタインは他の簡単なゲームからの類推によって駒についての規則を学ぶことができることを強調する。我々は、最低限「ゲームの駒が何であるか知っている」（同節）場合であれば駒の用法を学ぶことができるのである。

なぜこのようなことが可能なのか。この当たり前すぎて従来問題視されなかった問いに答え

る前に我々は規則概念の意味を拡張しなければならない。規則だけによって行為することはできないという主張は、ある種の懐疑的相対論の契機となりがちであるが、ヴィトゲンシュタインは家族的類似を構成する諸行為のまとまりを否定したのではない。むしろ彼は、そうしたまとまりを持った行為を人間が実際に産出することができ、さらには類推などによって有限の経験から行為規則のいわば「全て」（この語は比喩である）を会得することができることに注目したのである。もうしばらくゲームの比喩を使用すれば、規則の範囲が極めて広く、同時にその国境線が極めて曖昧であることが理解できるだろう。規範とヴィトゲンシュタイン的規則とは行為の原理的レベルではまったく別物なのである。

規範という概念はゲームでいえば公式規則にあたる。明示的にせよ暗黙にせよ、何らかの形でそれは命題化が可能であり、行為者に内面化されサンクションをとまなう。しかし例えばサッカーというゲームでは、公式規則を内面化し外部または内部からのサンクションに従うだけではプレーすることはできない。我々はゲームに参加する以前に、そもそもゲームとはなにか、どうやってその場で自らの身体を動かせばよいのかなどを、実践的に把握していなければならない。この点で、ヴィトゲンシュタイン的規則は具体的な場以外では存在しえない。サッカーはプロリーグでプロ選手によって、学校の体育授業で学生によって、会社のレクリエーションで社員によって、河原や広場で小学生によっておこなわれ、そしてそのつど、最も厳密な公式規則から最もゆるやかな当事者間の取決めによるルールにいたる、段階的に変化する様々な「規則」に従って行われる。そのいずれにおいても「公的な」規則は変化する。しかしこれら

はまったく別のゲームなのだろうか。小学生の公園でのサッカーは、社会的にみても個人のライフコースの観点からみても、プロリーグでのサッカーと一定の連続性を持っている。ヴィトゲンシュタインはこのような諸ゲームのゆるやかな集合を「家族的類似」という語で表現しようとした(第66節、67節)。ヴィトゲンシュタイン的規則は明確な範囲を画定することができないが、家族的類似性の概念は、明確な範囲画定がないことが即ゲームや規則が存在しないことにはならないことを示唆している。現実にはゲームは存在しているのである。

さらにヴィトゲンシュタイン的規則は、ほとんど無限の広がりを持っている。具体的な場でおこなわれる具体的なゲームに参加するためには、我々はそのゲームのこつや勘、身体技術といったものから、当事者や観戦者との標準的なコミュニケーションの形式、野次や掛け声、試合後の打ち上げ、報酬や契約、さらには伝説的なプレイヤーの名前、最頂のサッカーチーム、利用するグラウンドの使用法など、数え上げればきりが無いほどの様々な知識を必要とする。ヴィトゲンシュタイン的規則とは、ゲームを実践するためのこのような膨大で身体的な規則なのである。その中には当然従来の規則や公式規則、規範やコードが全て含まれていることになる。そして最もやっかいなのは、これらの規則は全てそれ自体で自動的にゲームへの参加を保証するものではないということだ。別にプロリーグの知識がなくとも河原サッカーはできる。逆にいえば、公式規則の知識があってもサッカーの技術や「運動神経」がなければ、われわれはゲームに参加することが困難になってくる。風景画に描かれた農夫は、背後に描かれている自分の家に「足を踏み入れることができない」(第398節)。この意味で、従来の規則概念によ

っても、拡張されたヴィトゲンシュタイン的規則によっても、われわれの慣習行為は決定できないし満足のいく説明もできない。コードや規範の概念はなおさら事態を見えにくくする。規範は内面化やサンクションを要請するという点で行為者から論理的に独立している。ヴィトゲンシュタインは、従来の規則や公式規則、規範やコードといった概念を極端に厳密に捉えた上で、それが行為の説明にとって役に立たないものであることを示したのである。

規則を従来の意味で捉えた場合、いつも問題になるのが「反則」の存在である。社会学ではそれは逸脱としてとらえられている。しかしヴィトゲンシュタインの観点からいえば、反則として解釈される行為は完全にそのゲームの規則の一部に含まれている。ヴィトゲンシュタイン的規則から逸脱するためには、そうした反則という規則からも逸脱していなければならない。サッカーの試合中に手を使うことは誰にでも反則として理解できるような行為であるが、試合中にチェスを始めることはサッカーの規則からは完全に逸脱している(しかしなんらかの出来事によってそれがサッカーの標準的な戦略なり標準的な反則になることがないわけではない)。われわれは反則と逸脱を原理的に区別すべきである。社会的逸脱についての議論はこの論文の範囲を超えるのでここではおこなわないが、規則はヴィトゲンシュタイン的に考えれば反則を含んでいる。

規則(以下「規則」という語はヴィトゲンシュタイン的規則として用い、その他の条件付き規則とは区別する)という語がこのように考えられた場合、われわれは個々の行為をそのつどの明示的規則や公式規則で説明することの不経済さと不完全さに気付かざるをえない。規則だけから行為を説明することは単に冗長すぎるだ

けでなく、論理的にも矛盾している。規則はいうならばフラクタル構造をなしており、物差しを小さくすればするほど、それに応じた自己相似的な極小の規則が無限に現れてくる。その境界線の輪郭も、観察者の視点によって無限にいきりくんでいく。そうした規則をいちいち数え上げることにそれなりの意味はある。しかし規則と行為を媒介するなんらかの機構に関する議論抜きでは、外在的な規範の体系に基づく機械的決定論に対する決定的な批判にはなりえない。

ここで先程の問いへの一応の答えを提示したい。私の主張は、規則と行為との間に「能力」を仮定すべきだというものである。この能力については第二章で議論したのでここで繰り返すことは避けたいと思う。とりあえず簡単にいえば、それはゲームを学習し、有限の経験から無限の状況において規則を産出する可能性を持っている。しかしこの能力という概念はそれだけでは抽象的すぎて社会学が使うことができない。それゆえ、この能力を「傾向性」として使用することが必要になる。

現実に様々なゲームが存在する以上、われわれはゲームを遂行する能力を備えている筈である。ところで議論の領域をゲームから社会へと戻した場合、このゲームは観察者の視点によって相対的に領域付けられる社会的場として捉えることができる。社会的場において各行為者たちの行為はゆるやかなパターンを形成する。こうした諸々のパターンは、それぞれ独特のものである諸行為によって構成されている。無限な形態を持ちながらある社会的パターンという規則に従う行為の背後に、有限の経験から規則の無限の適用を可能にする能力が存在することは明らかである。社会的場において社会的規則に従った行為を産出する行為者は、このように

考えればある種の傾向性を持っているといつてよいであろう。ただしこの傾向性は将来の行為まで一義的に決定するものではない。この概念には決定論的含意が全くないということはすでにここまでの議論で明らかとなっている。

ここで最後の寄り道が許されるなら、行為の恣意性について短く述べておきたい。われわれは行為の恣意性、恣意的な行為という考え方をどのように扱ったらよいのだろうか。これは社会学では行為者の主体性という語で表現されている。そもそも社会学にヴィトゲンシュタイン哲学や現象学が取り入れられたのは、それ以前の決定論的理論に対する反発からであった。決定論の批判である以上、恣意的な行為とは社会的規則から自由なものでなくてはならない。しかし規則と行為が論理的に別物であることはありえない。われわれは行為と規則とを区別すべきではないのである。自主的な決定という意味では行為はある種の恣意性を持っているが、その決定は必ず規則を持っている。主体的な行為が規則に従っている場合、行為の恣意性や主体性の強調には意味がない。

ウィーダーの議論に戻ってみよう。ウィーダーは規則（コード）が社会的現実を直接構成するものとしてみていない。「コードは、どのようにして生活を組織だてるのかを実質的に説明するというよりむしろ、道義的な説得や正当化の方法なのである」(Wieder[1974=1987:184-185])。指標的にコードに言及することによって、道徳的にも論理的にも妥当な方向へと社会的現実が方向付けられるのだが、まず最初にいえることは、このコードの用法はそれ自体で規則を持っているということである。ウィーダーが与えようとしている説明はあくまで社会学的なものであって行為の原理的な哲学的説明ではないということには注意しなければならない。

しかし肝心のコードの使用に関わるメタ規則について、ウィーダーは「経験をつぶさに注視しなければならない」(ibid,[186])と述べているにとどまっている。コードの用法に気付いた点は十分に評価するとしても、問題なのはそうしたコードが当事者によって矛盾した使用のされ方をしていないことである。コードは直接社会的現実を構成しないが、かといって当事者によって構成される現実にはコードの枠内にとどまっている。「密告するな」という規則は関与者によって現実の解釈枠組みとしても構成枠組みとしても使用されているが、収容所の住民はそうした主体的に構成した現実においても実際に「密告していない」。密告するばあいでもこの規則に言及することによって、現在の状況は例外であることを示すか、また見返りを期待するか、もしくは当事者そのものが密告者という役割であることを自覚していることを示すかするだろうが、いずれにせよ現実には規則を利用することによって規則に統制されているように見える。

ヴィトゲンシュタインのテーゼ(2)をウィーダーの社会学的説明に当てはめることができるなら、この問題は次のようにいいかえることができる。ウィーダーは規則を行為者の能力や技術、もっといえば社会的属性から切り離して解釈枠組みとして捉えている。しかしこの枠組みは新たな規則を持つ。それは状況に再帰的に言及され、自らの行為の正当化や道義的な状況の操作のために利用されるが、その利用のされ方には一定の傾向がある。規則の実現を規則の用法で説明することは、新たに措定されたメタ規則へと認識論的問題を先送りすることでしかない。規則によっては行為を説明することはできないが、メタ規則によっても行為を説明することはできないのである。規則の現実的な用法は、当の規則の使用が構成するはずの現実によっ

て、逆に統制されている。規則の開放的で再帰的な使用によって構成される現実には、その規則がすでに言い表している。

ここで行為者の主体性が問題となる。規則解釈とそれによる現実構成の強調は行為者の主体性の強調に直接結びついているからである。この問題を議論するために、行為者の規則使用に関する他の議論のうちで、ここでは特に「会話の順番取りシステム」に関する山崎敬一と江原由美子の見解を取り上げてみよう(山崎、江原[1993])。この論文は日常会話における話し手の交替規則という観点から性差の社会的生産について書かれているが、従来の性差理論の様々な問題点の原因を行為者像に求めている。

ここで批判されているのは、性に基づく行為や発話の違いを、男女によって異なる価値の内面化で説明するやり方と、異なる言語コードによって説明するやり方である。山崎と江原によれば、価値であれコードであれ、何らかの規則を個人の内面に還元することは、性差の説明にとって役に立たない。全ての行為をある規則から説明することは、現実的にみて不可能である。「相互行為状況に関与する規範は複数存在するのであり、そのような複数の規範が錯綜する状況において、行為者は行為しているのである。そうした状況においてそれぞれの行為者は複数の規範配置に関与的に、それぞれの行為戦術をとることができる」(山崎、江原[1993:63])。「そのような慣行的行為が性別カテゴリーと結びついているように見えるのは、性別規範としてそれぞれの慣行的行為が個人に文化的に内面化されているからではない。複数の人間が互いに性的身体を備えた行為者として行為場面に参与し、そこにおいて複数の文脈や規範がある形で配置されるからである(ibid,[75])」。

簡単に整理すると次のようになる。i規則は

行為を決定しない。ii行為者に予め一定の傾向性を賦与することはできない。iii行為者は自らの戦術を決定しうる。ivその戦術は複数の状況や文脈に規定される。

エスノメソドロジーは行為者に傾向性を賦与せず、そのつどの状況と行為者の戦略から規則を説明しようとするが、そのつどの戦略が傾向性を持っていない限り、新たに提案された行為者の複数状況における戦略も、単なるメタ規則にとどまる。我々は、一体どのようにしてそのつどの状況における戦略が一貫した解釈枠組みなりカテゴリー化装置として機能しうるのかを、メタ規則からは説明することができない。内面化説を否定した根拠は価値やコードが行為の多様性を排除するということだったが、ヴィトゲンシュタイン的能力は行為の多様性を逆に保証している。

上の主張のうちiiからivまでを矛盾なく説明しようとするれば、行為者の主観的意図自体が規則の産出のために方向付けられていることになるが、例えば「権力作用」に関する論文では、実際にこのことが主張されている。「つまり、社会の成員が自明視された実践的推論を協働で遂行することによって、成員には決して自覚的に意識されないうちに、それどころか、自己の行っている協働的实践を隠蔽し、正当化する過程を通して、「微細な権力」がその場その場で行使されていく」(山田、好井[1991:256-257])。そのため社会的規則は主観的同意によってではなく「認知レベルでのコンセンサス」に基づいて作用しており、「秩序をつなぎとめるための価値の内面化は不必要であるし、そもそも行為者の(主観も含んだ)知覚から独立した秩序を想定すること自体おかしなことになる」(ibid.[258])。容易に見て取れるように、こうした認知レベルでの秩序のもとでは規則を犯すど

ころか規則を再帰的に手段化することさえ原理的に不可能になる。これはエスノメソドロジーがエスノメソドロジーたりうる理論的前提にも整合しないのではないだろうか。行為者が主体的であるためには、この主体的という語が行為者像の変革を目的としているかぎり、なんらかの実質的な決定権を持っていなくてはならない。山崎と江原の主張はよりソフトであるが、規則の産出母体をそのつどの複数文脈における戦略に還元しても、その戦略自体が持つ規則に到達することはできない。主体性が単に行為者の具体的な行為遂行を指すなら問題はないが、理論的な行為者像の転換を促している以上、そこには「判断力喪失者」とは違った意味が込められていなくてはならない。

エスノメソドロジーは、規則が当事者によって反省的に状況に投企され、現実が構成されていく過程を強調する。だがこの投企や規則、現実構成はエスノメソドロジー的行為論では「宙に浮いている」。エスノメソドロジーに登場する行為者は、完全な能力を持つと同時に完全な無能力者でもある。エスノメソドロジーによって描出される規則は行為者から論理的に独立しており、現実構成の手段として単に利用されるか、または「権力作用」のように行為産出をその根源的なところから統制する。解釈や同意、または権力などによって(公式)規則が決定される場合も確かに存在するが、それは社会的な係争の場でそうなるのであって、人間の行為一般がそうなのではない。エスノメソドロジーが出会う行為は日常場面における慣習的行為であり、そこに存在するのはなかば身体化した行動が殆どである。もし行為者の主体性をどうしても強調したいのであれば、行為者はまさにそのつど合理的または非合理的な計算と解釈を「無から」行うことによって規則を産出していると

仮定するか、もしくは無意識的なレベルでそうした計算・解釈・現実構成を導くことによって規則を産出する何らかの機構を仮定せざるをえない。前者は完全な能力を行為者に賦与することになり、後者のやり方では完全な決定論に陥って行為者の行為能力を根こそぎにする結果となる。行為者の解釈がある意味で現実を構成していることは疑いえないが、現実の構成が「無から」おこなわれる解釈だけによってなされることはない。構成される現実が規則を持っているなら、構成する解釈もまた規則を持っているはずである。具体的な行為場面において現実構成のために使用される解釈や解釈される規則を列挙することには勿論民族誌的な価値があるが、それだけで一般的なレベルで行為に関する議論をすべきではない。

行為者に原理的な傾向性を与えないということは、社会的カテゴリーを相対化するという意味も持っている。傾向性を持たない行為者という理論的前提からすれば、日常的に執行される成員の「カテゴリー化」は全くの虚構になるはずである。しかしヴィトゲンシュタインのテーゼ(3)を敷衍して考えれば、この虚構性の主張には意味がないことになるし、哲学的テーゼを無視しても、その相対化はある点において奇妙に不徹底である。ヴィトゲンシュタインのテーゼ(3)をいいかえれば、言語的活動にとって言語的資料以外に根拠となるものはないということになるが、社会的行動にとっても社会的資料以外に根拠を求めることができないのである。つまりある日本人に「日本人」というカテゴリーが押しつけられるのは、本人が「日本人である」と社会的に認められた場合その場合に限られる<sup>4)</sup>。糾弾すべきものがあるとすればこのカテゴリーの権力的な用法であって、カテゴリー自体を理論から排除すべきではない。

勿論社会的カテゴリーを排除してしまっただけでもな理論化が不可能になるので、エスノメソロジーは「カテゴリー化装置」[Sacks,1972等]という概念を使用しその権力的な用法を糾弾しているが、この概念はある集団や個人に対するカテゴリーの押しつけに関するものであり、社会的恣意を強調するあまり無内容な相対主義と本質論に同時に陥っている。カテゴリーは(しばしば社会的弱者たる)社会の成員に押しつけられるだけのものであり、なんらの実質をも持たされていない。社会的ラベルとしてのカテゴリーの恣意性や虚構性を強調することで選択される相対主義は、実はそうした恣意性や虚構性の根拠として抽象的な人間一般という概念を暗黙のうちに理論内部に含んでいるように思われる。極端ないいかたをすれば、エスノメソロジーの行為論はその主語となる部分に具体的個人と抽象的人間一般しか持っていない。またエスノメソロジーは社会学者の解釈と社会成員の解釈との間の原理的な区別を否定し両者を同列に扱っているが、成員がおこなう解釈をエスノメソロジーの研究者が利用しうらなら、成員が利用するカテゴリー化装置を逆に社会学者が利用することも可能になるはずである。カテゴリー化装置が社会の成員によって用いられる現実構成のための通常の手段であって「絶対悪」ではないなら、社会学者が研究対象を「カテゴリー化」することも可能であろう。

エスノメソロジーは日常的な相互行為や会話を分析領域としているが、このことは逆にそうした瑣末な場面においてのみ行為者の主体性を強調することができることをあらわしているといえるだろう。日常世界は会話や直接的相互行為によってのみ構成されている訳ではない。ある学校での生徒同志の会話は、当然だがその学校の社会的位置や生徒の社会的出自などが反

映しているはずである。つまり、例えばその学校が私立の進学校なら、親が一定の収入を得ていなくてはその場に参加することさえできない。生徒が主体的に選択する戦略は、マクロレベルでの相対的位置関係を「予め」わかっているなければ理解することはできない。具体的な状況において実際に機能している諸規則を分析することは、行為者の曖昧な主体性を必ずしも必要とはしない。

結論と課題を一言でいえば、現実的な社会理論は、ある一定の条件付きで社会的に形成された行為者の傾向性や戦略パターンを認めるべきだということである。エスノメソドロジーは、乱暴に言えば、規則とそれを産出するものを逆さまにしている。行為者になんらかの傾向性としての能力がなければ、そもそも規則は存在しないのである。無限の状況に適合する規則的行為は、行為の領域をゲームの比喻で捉える場合に最もよく説明できる。この意味で、ウィーダーが語っている「関心」は、解釈などといったメタ規則の「不経済」な説明を乗り越える意義を持っているように思われる。ゲームの遂行には関心や目的が必要とされるからである。この目的を非目的論的に使用するためには、ゲームという概念を一般化することが必要であるが、ここでそれをおこなう余裕はない。

社会構造が存在するのは、行為者の行為において社会的規則が産出されうる限りにおいてであるが、そのためには行為者の行為や戦略に一定の傾向がなければならない。その場合行為の説明においてなんとしても避けなければならないのは能力や傾向性の概念の実体論的使用である。ヴィトゲンシュタインの諸テーゼをポジティブに逆転させて、次のようにいえるだろう。(ウィーダーの「関心」のように) 社会学的説明のための解釈枠組みである以上それらは単な

る虚構でしかないが、一定の目的のもとでそれが有用ならば、使用していけない理由はどこにもない。社会現象の因果的説明のためには、いくつもの概念をより積極的に採用しなければならないのである。説明を首尾よくおこなうためには、まずこれらの概念を正確に定義しなければならないだろう。そして第二に、その定義は社会学のなかで政治的な合意が得られるような形でなされなければならないだろう。

(注)

- (1) クリプキの影響力あるヴィトゲンシュタイン解釈をこの論文では取り上げなかったが、彼は独自の立場から傾向性という概念を批判している。その根拠はやはり規則適用の無根拠性や有限性である。有限性に関して彼は次のように述べる。「傾性的理論は、傾性に訴えることによって、過去において私が実際に行なった事は有限であるという問題を、避けようとする。しかしそうする事によって傾性的理論は、ある明白な事実を無視している。それは、私が実際に行なった事のみならず、私の傾性の全体もまた有限である、という事である」(Kripke[1982→1983:50-51])。規則遂行の基底に傾向性という概念をおくことは、どこか傾向性に「導かれて」行為が生まれるというイメージを伴う。行為の有限性や可謬性を考えるとこうした機械的な説明は間違いであろう。規則遂行の捉えどころのない性質を、クリプキは「暗黒の中での跳躍」の比喻で語っている。しかしマッギンの傾向性には、このような機械とはかなり違う意味が込められている。
- (2) 異なる言語ゲームの間には共約可能性がない、とするいわゆる「概念枠」相対主義については、D・デイヴィドソンの議論が参考になる(Davidson[1984])。彼によれば、そのような相対主

義は(逆説的にも)言語から独立しうる何らかの主体を暗に前提している。つまり、組織するものとしての言語と、組織されるものとしての感覚経験や「世界観」などとの二元論が前提とされているのである。これに対しデヴィッドソンは枠組みと内容との区別を否定する。異なる概念枠が翻訳不可能ならば、そもそも両者を比較することすらできないからである。翻訳不可能な枠組みに対し、我々はそれが翻訳不可能であるかどうかさえ知ることができない。「ウォーフは、ホピ語がわれわれのものとは大きく異なる形而上学を組み込んでおり、その結果、ホピ語と英語が彼の言い方では「換算」されえないことを示そうとしたが、その際に彼は、ホピ語の例文の内容を英語を用いて伝えている」(Davidson[1984=1991:193])。

- (3) 通常のヴィトゲンシュタイン解釈からすればこれらを議論しようとするのは言語ゲームの概念を実体化することと受け取られるだろう。しかし社会学が領域付けられたゲームであるとするなら、これらの概念は説明のための枠組みとして、虚構であることを踏まえた上で使用できる可能性は残っている。我々は必要以上に禁欲的になるべきで

はない。

- (4) この言い回しはデイヴィッドソンの「真理条件的意味論」(Davidson[1984])から借用した。デイヴィッドソンの意味理論について論じる余裕はないが、この言い方が誤解を招くものであることだけは充分わかっている。しかしカテゴリーの相対性が差別問題の説明に利用された場合、かえって差別を受けるものがまったくの受動的な存在になってしまう危険性があることは否定できない。「..「障害者」というカテゴリーは、つねに彼らに対して<外>が強制するものであり、つねに<外>が彼らをかっこで括っていくときに、具体的な場面で”正当化”していく現実解釈装置なのである」(山田、好井[1991:121])。要は何をどう説明しようとするのかにかかっている。差別の状況を告発するためにはこのやり方が最も有効だが、「権力作用」の告発に成功しすぎるとかえって差別の克服が不可能になりかねない。無理を承知でも本気で差別をなくそうとする人間がひとりでもいる限り、どういった条件のもとで権力作用が変化しうるかを示す必要がある。そのためにはある程度「カテゴリー」の存在を考慮にいれた方がよいだろう。

(文献)

P. Bourdieu (1977), *Outline of a Theory of Practice*, Cambridge University Press.

D. Davidson (1984), *Inquiries into Truth and Interpretation*, Oxford University press. (野本和幸他訳(1991)、『真理と解釈』、勁草書房)

江原由美子、好井裕明、山崎敬一(1984)、「性差別のエスノメソドロジー」、『現代社会学』、18

H. Garfinkel (1964), "Studies of the routine grounds of everyday activities", in *Social Problems*, Vol.11 No.3. (北澤裕、西阪仰訳(1989)、『日常性の解剖学—知と会話』、マルジュ社)

—— (1967), *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall.

S. A. Kripke (1982), *Wittgenstein on Rules and Private Language — An Elementary Exposition*, Basil Blackwell. (黒崎宏訳(1983)、『ウィトゲンシュタインのパラドックス—規則・私的言語・他人の心—』、産業図書)

C. McGinn(1984), *Wittgenstein on Meaning*, Basil Blackwell. (植木哲也他訳(1990)、『ウィトゲンシュタインの言語論—クリプキに抗して』、勁草書房)

- R. Rorty (1979), *Philosophy and the Mirror of Nature*, Princeton University Press. (野家啓一監訳(1993)、『哲学と自然の鏡』、産業図書)
- H. Sacks (1972), "An initial investigation of the usability of conventional data for doing sociology", in D. Sudnow(ed.), *Studies in Social Interaction*, The Free Press (北澤他訳(1989))
- D. L. Wieder (1974), "Telling the Code", in R. Turner (ed.), *Ethnomethodology*, Penguin. (山田富秋他訳(1987)、『エスノメソドロジー—社会学的思考の解体』、せりか書房)
- L. Wittgenstein (1953), *Philosophical Investigations*, Basil Blackwell. (藤本隆志訳(1976)、『哲学探究』、大修館書店)  
—— (1958), *Blue and Brown Books*, Basil Blackwell. (大森荘蔵訳(1975)、『茶色本・青色本』、大修館書店)
- 山田富秋、好井裕明(1991)、『差別と排除のエスノメソドロジー—いま—ここ—の権力作用を解説する』、新曜社
- 山崎敬一、江原由美子(1993)、「沈黙と行為—規範と慣行的行為—」、『ソシオロギス』、No.17
- 山崎敬一、好井裕明(1984)、「会話の順番取りシステム」、『言語』、13(7)
- 山崎敬一、佐竹保宏、保坂幸正(1993)、「相互行為におけるコミュニケーションと権力—車いす使用者—のエスノメソドロジー的研究—」、『社会学評論』、173

(きし まさひこ)